1 コスト意識・マネジメント意識を持った行政運営

(1) 財政健全化への取組

市税収入の減少傾向が続き、厳しい財政運営を強いられる中、財政健全化に向けて、まず税の徴収体制の強化や一般会計からの繰入れが常態化している特別会計の見直し等を実施します。また、使用料・手数料をはじめ公共サービスに対する適正な負担水準のあり方を検討するとともに、入札制度の改善による価格低減化等に取り組みます。



【整理番号 1 - 1 】

		-						
実施項目	徴収体制	の強化(市税)						
取組内容	般財源の る。 現在実施 保対策、 1. 現在 2. 滞納 数のi	済状況下、市税収入基幹収入であること している夜間電話催物 特別徴収対策等に加 設置している特別滞 者対策として、新たり 削減を図る。 電話催告システムの部	から、より 告、休日納 え、更にり 納整理班の こ税務部全	強力な徴り 税相談窓に 人下の項目 機能充実を 体の取組の	又体制 コの の充 を図	削が求る 開設、ī 実を図 る。	かられ 	でい
効 果		ップにより、安定的 公平性の確保が図れ		2の確立が	図れ	る。		
平成 14	4 年度	平成 15 年度	平成 1	6 年度				
検討・	実施	実施	継	続	担当課	納	税	課

【整理番号 1 - 2 】

実施項目	徴収体制	の強化(国民健康保	険料)			
取組内容	口の開設 検討する 1.電算3 2.納付3 3.居所7	、滞納者の納付誘導、短期被保険者証の ・ ・ステムの構築を検記 ・ ・ は で は で が ままま で で で で で で で で で で で で で で で で	交付を行っ す なの調査・ すう情報シ 方問徴収事 D推進	ているが、 研究 ステム 務を課内≦	より	り効果的な方策を で取り組む。
効 果	・徴収体制の強化を通じ、徴収率の向上が図れる。 果 ・徴収率の向上により、国民健康保険制度の健全化が図れる。 ・負担の公平性の確保が図れる。					
平成 14	4 年度	平成 15 年度	平成 1	6 年度		
検討・一	一部実施	一部実施	実	施	担当課	保険年金課

【整理番号 1 - 3 】

実施項目	徴収体制	の強化(水道料)			
取組内容	負担公平性の観点から、徴収率の向上を図る。 具体的な方策としては、 容 1. 訪問徴収の強化 2. 口座振替の利用促進				
効 果	・歳入の確保が図れる。 ・負担の公平性の確保が図れる。				
平成 1	4 年度	平成 15 年度	平成 16 年度		
実	施	継続	継 続	担当課	業務課

【整理番号 1 - 4 】

実施項目	徴収体制	の強化(学童クラブ	育成料)		
取組内容	負担の公平性の観点から徴収率の向上を図る。 育成料の理解を得るための周知徹底に努める。 具体的な方策としては、 1. 督促・催告の文書通知のほか、電話で督促する。 2. 長期滞納世帯には訪問を行い納付を促す。 3. 滞納世帯が増えないように、育成料の納入が遅れた場合は、早めに 催促する。				
効 果	・歳入の確保が図れる。 ・負担の公平性の確保が図れる。				
平成 1	4 年度	平成 15 年度	平成 16 年度		
検討・	実施	実施	継 続	担当課	児童課

【整理番号 1 - 5 】

実施項目	徴収体制	の強化(保育料)				
取組内容	負担の公平性の観点から徴収率の向上を図る。 具体的な方策としては、 1. 督促・催告の文書通知のほか、電話で督促する。 2. 保育園に迎えにきた時に催促する。 3. 長期滞納世帯には訪問等を行い納付を促す。 4. 滞納世帯が増えないように、保育料の納入が遅れた場合は、早めに催促する。					
効 果	・歳入の確保が図れる。 ・負担の公平性の確保が図れる。					
平成 1	4 年度	平成 15 年度	平成 16 年度			
検討・	実施	実施	継続	担当課	保育	課

【整理番号 1 - 6 】

実施項目	徴収体制	の強化(介護保険料	·)			
取組内容	介被接人 1. 保険者 () () () () () () () () () () () () ()	的 > 制度の基本理念であ 間の負担の公平性や 料の徴収率の向上に な方策 > パンフレット、ホ 啓発事業の促進 帯納者に対する保険 による保険料納入の 気収の実施 目談の実施(口座振	安定した財 努める。 ームページ 給付の制限 強化 お願い	対政基盤の 等を活用し についての	確保した制	を図る観点から、
効 果	・負担の公平性の確保が図れる。 果 ・安定した徴収率を確保して、介護保険財政の健全性の維持・向上が図れる。 ・長期滞納者に対する保険給付の制限を回避することができる。					
平成 1	4年度	平成 15 年度	平成 16			- - - - - -
実	施	継続	継	続	担当課	介護保険課



【整理番号 2 】

実施項目	口座振替の利用促進				
取組内容	口座振替の利用促進に向け、次の取組を行う。 1. 通知書に「口座振替推進」の趣旨の文書を刷り込む等、利用を促す。 2. 納付書送付時に簡易方式の「口座振替申込書」を同封する。 3. その他市報・はなバス等での広報、窓口や臨戸訪問等での直接的勧奨を積極的に推進する。 4. ホームページを活用した P R を行う。				
効 果	・口座振替率を向上することにより、納期内自主納税(納付)が拡大し、 安定的税収(収入)の確保が図れる。				
平成 1	4 年度	平成 15 年度	平成 16 年度		
検討・	実施 実施 継続 選係各課				

【整理番号 3】

実施項目	受益者が	特定できるサービス	の負担水準の見直し	,		
取組内容	事業によっては、受益と負担にアンバランスなものがある。 これを解決するために、次の取組を行う。 1. 受益者の特定できるサービスを把握するための事業課への調査 (企画課) 2. 負担水準の見直し指針の策定(企画課) 3. 改定作業等見直しの実施(各事業課)					
効 果	・適正な受益者負担のあり方を確立することにより、公平なサービスの 効果 提供及び効率的な行政運営が図れる。					
平成 14	4 年度	平成 15 年度	平成 16 年度			
検	担企画課					

【整理番号 4 】

実施項目	中小企業従業員退職金等共済制度の抜本的見直し					
取組内容	止 現 ま ま り ま が ま が ま り で ま り で れ り で れ り で れ り で れ り に り に り に り に り に り に り に り に り に り	F度に旧田無市おいて く方向性が示されて 準備金と基金残高を 今後、制度の整理に 立する必要がある。 F度において、運営を ション報告書を作成 こおいて引き続き運営 れを基に具体的な処	いる。 比較すると 向けて、そ 審議会を 4 むし、制度 は 言審議会を	:、約7億元 の方法及で 回開催する 運営の将3 開催し、-	7 千刀 び財派 るとで そ推言	5円の不足が生じ 原について具体的 ともに、制度のシ †を行った。平成
効 果	・本制度の共済者、被共済者並びに市民の理解を得られるような解決策 を明らかにする。 ・上記により、市として負担すべき額を明確にすることで、計画的な運 営を行うことができる。					
平成 14	4 年度	平成 15 年度	平成 1	6 年度		
答	申	検討・調整	実	施	担当課	産業振興課

【整理番号 5】

実施項目	使用料・	手数料の見直し				
取組内容	使用料・手数料の現料金は、合併協議会の協議結果を踏まえて設定されたものであるが、サービス原価や受益者負担のあり方をあらためて検討する必要がある。そのために、次の取組を行う。 1. 庁内検討部会における見直しの基準づくり(企画課) 2. 審議会の設置及び諮問(企画課) 3. 改定作業等見直しの実施(各事業課)					
効 果	・使用料	・手数料の適正化に	より、財政効率の高	に行	政運営が図れる。	
平成 1	4 年度	平成 15 年度	平成 16 年度			
検	担企画課					

【整理番号 6 】

実施項目	一般競争	入札の対象範囲の拡	大				
取組内容	一般競争入札は契約の相手を選定する過程がオープンに行われるなど、 最も透明性の高い競争方式である。 公正な競争を促進するため、現行の工事希望制指名競争入札の工夫・活 用も併せて検証し、対象となる契約額を適正に見極める。						
効 果	・公共工事における公正・公平な競争参加の機会を拡大することにより、競争原理に基づく経済効果、透明性の向上、契約の適正な履行確保等を図る。						
平成 14	4 年度	平成 15 年度	平成 16 年度				
検	討	検討	実施	担当課	契	約	課

【整理番号 7】

実施項目	都市計画税の税率改正				
平成 15 年度以降の都市計画事業に対する都市計画税の財源充当の必要性を考慮し検討する。 取組内容					
 効 果 	・財源の	安定的な確保が図れ	る。		
平成 1	4 年度	平成 15 年度	平成 16 年度		
検	討	実施	継 続	担当課	資 産 税 課

【整理番号 8 】

実施項目	納税しや	すい環境の整備						
取組内容	納税者のニーズに対応するため「納税しやすい環境の整備」として、以下の内容に取り組む。 1. 市報、ホームページの有効活用 2. 市内各施設へのポスター掲示 3. FM西東京を利用した広報活動 4. はなバス内の案内等を駆使した納税PRの徹底 5. 納税者の利便性等を考慮した、休日臨時窓口開設の拡充及び夜間臨時窓口の開設							
効 果		な財政基盤の確立が 公平性の確保が図れ						
平成 1	4 年度	平成 15 年度	平成 1	6 年度				
検討・	食討・実施 実 施			続	担当課	納	税	課

【整理番号 9 】

実施項目	徴収事務	徴収事務に精通した嘱託員の配置							
取組内容	専門的な知識と経験を有する嘱託員の配置により、徴収事務に対する指導助言を受ける。 具体的には、以下のとおりである。 1. 高額困難案件、不良債権等難題の解決に向けた指導助言 2. 滞納整理事務等の指導助言 3. 高度に専門的な税法の解釈等の指導助言								
効 果		解消が図れる。 の向上が図れる。							
平成 14	4 年度	平成 15 年度	平成 16 年度						
実	施	継 続	継 続	担当課	納	税	課		

【整理番号 10 】

実施項目	国民健康	国民健康保険料の見直し									
取組内容	国民健康保険事業は、医療保険制度と被保険者の相互扶助の精神に基づき、医療需要に見合った歳入を確保することを原則とし事業運営する制度である。 国民健康保険事業における歳入は、基幹収入である保険料、国庫負担金及び一般会計繰入金(法定内)等で賄うこととされているが、現状は財政支援としての多額な一般会計繰入金(法定外)に依存している。事業運営の原則を踏まえ、医療費や老人保健拠出金等の医療需要の動向を的確に把握し、毎年度それに見合う保険料の見直しを実施し、その適正化に努める。										
効 果	保険特	見直しをすることに 別会計の健全化が図 計繰入金(法定外)	れる。		能を[回復し、国民健康					
平成 14	4 年度	平成 15 年度	平成 1	6 年度							
検	討	実施	継	続	担当課	保険年金課					



【整理番号 11 】

実施項目	保育料の	保育料の見直し							
取組内容	護者の負 市が負担 他団体の	保育料は、本来国が定める国基準保育料を徴収するところであるが、保護者の負担軽減のため、市独自の基準額を設定し、国基準額との差額を市が負担しているところである。 他団体の動向や経済情勢に留意しながら、適正な保育料を確保するため、保育料の見直しを行う。							
効 果		確保が図れる。 公平性の確保が図れ	る。						
平成 1	4 年度	平成 15 年度	平成 16 年度						
検	討	改正	実施	担当課	保	育	課		

【整理番号 12 】

実施項目	下水道使	用料の見直し					
取組内容	現在、1市2制度の料金体系を改めるため、下水道審議会において審議中である。また、平成14年度において、審議会から答申が示される予定である。今後の取組内容は、以下のとおり。 1. 旧両市の料金設定の性格把握 2. 旧両市の汚水処理費の掌握 3. 汚水処理費とバランスのとれた使用料の検討(基本料金の性格の検討を含む) 4. 近隣市との比較検討 5. 累進度、中間層の配分、回収率の確定						
 効 果		使用料の適正化によ 軽減が図れる。	り、下水道	財政の健全	全化る	ヒー般会計の財政	
平成 1	4 年度	平成 15 年度	平成 1	6 年度			
検	討	検討・実施	実	施	担当課	下 水 道 課	

(2) 適正な執行体制・人事体制の確立

効率的な行政運営を行うため、定員適正化計画の策定、組織の見直し、権限委譲等を進め、低コストで簡素でスピーディな執行体制を目指します。また、高度化・多様化した行政需要に対応できるよう、職員の能力向上に向けて、人材育成計画の策定を軸に諸課題に取り組みます。

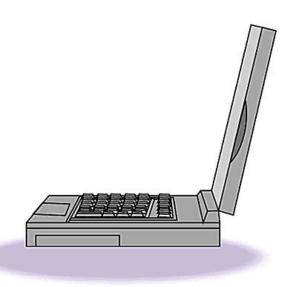


【整理番号 13 】

実施項目	機能面か	ら見た組織の見直し						
取組内容	行財政改 民間委託 政策課題 分掌及び	平成 13 年 4 月から、現在の 12 部 54 課体制で事務を執行している。 行財政改革大綱に基づく行革の推進による執行体制の変化(例:事業の 民間委託化、総合窓口の取組、公共施設の適正配置の取組等)や新しい 政策課題の発生に対応して、簡素で効率的な組織を原則としつつ、事務 分掌及び定員管理と併せ、毎年度組織のあり方について検討を行い、必 要に応じて適宜見直しを行う。						
効 果		変化に対応して組織 な行政運営が図れる		、事	勞執行(の円	骨化と	
平成 14	 4 年度	平成 15 年度	平成 16 年度					
検討・	実施	検討・実施	検討・実施	担当課	企	画	課	

【整理番号 14 】

実施項目	意思決定システムの見直しによる事務処理の迅速化								
取組内容	文書管理システムによる電子決裁システムの導入を行い、併せて事務決裁及び専決規程を見直し、意思決定の迅速化を図る。 具体的な取組は、以下のとおりである。 1. 起案目録システムの検討。職員研修の実施(14年度) 2. 起案目録システムの稼動。情報公開・電子決裁システムの調査・検討(15年度) 3. 本格稼動(16年度) 事務決裁及び専決規定の改正は、システムの構築状況を勘案しつつ取り組む。 システム開発については、情報推進課が支援する。								
効 果	・事務執行全般の迅速化が図れる。 果・業務能率の向上が図れる。								
平成 14	7. 14 年度 平成 15 年度 平成 16 年度								
検討		システム構築	実施	担当課	文 書 課 企 画 課 (情報推進課)				



【整理番号 15 】

実施項目	定員適正	化計画の策定					
取組内容	減に取り 定員適正 に退職者 で 218 人 このため	厳しい財政状況の中で経常的経費の削減は急務であり、特に人件費の削減に取り組むことで大きな効果が期待できる。 定員適正化計画の策定に当たっては、他団体の動向や定員モデルを参考に退職者の状況を勘案し、10年間(平成12年4月1日を基準とする)で218人の削減を目標として取り組む。このため、毎年向こう3年間を目標とした計画を策定するととに、行政需要等の変化に応じて、適宜削減目標の見直しをすることも想定する。					
効 果		れた定員適正化計画 削減が図れる。	に基づき職員削減を	E進め	ること	によ	り、人
平成 1	4 年度 平成 15 年度 平成 16 年度						
策	定	改訂	改訂	担当課	企	画	課

【整理番号 16 】

実施項目	給与体系	の整備					
取組内容	給与制度については、合併前の旧2市において、東京都の給与体系に準拠した職務給化をすでに実行しているところであるが、手当の見直し、早期退職優遇制度の検討等、必要な改善を加え、適正な給与体系の維持に努める。						
効 果	・給与制 寄与す	度を整備することは る。	、市財政における人	件費は	比率の3	安定技	佳移に
平成 14	 4 年度	平成 15 年度	平成 16 年度				
調整・	実施	継続	継続	担当課	職	員	課

【整理番号 17 】

実施項目	人材育成	計画の策定						
取組内容	京市人材 策定され 材登用の	現在、旧両市において策定された「人材育成基本方針」を基に、「西東京市人材育成基本方針」を策定中である。 策定された基本方針に基づき、多様な派遣研修への取組や民間からの人材登用の検討等を行いながら、パートタイム職員も含めた具体的な実施計画を立てて実行していく。						
効 果		ーズの多様化、高度 質の向上を図ること						
平成 14	4 年度	平成 15 年度	平成 16 年度					
方針兌	策 定	計画策定	実施	担当課	職	員	課	

【整理番号 18 】

実施項目	人事考課	制度の適正な運用					
取組内容	昇任試験等の人事考課を行うとともに、管理職員に対して評定能力向上のための研修を行っている。 今後とも管理職員の評定能力の向上を図り、評定の精度を高めていくとともに、公正な評定制度の拡充に努める。						
効 果		績の評定を統一的か 指導育成の有効な指		によ	り、職員	員の創	能力開
平成 14	4 年度	平成 15 年度	平成 16 年度				
調査研究	究・試行	試行	実施	担当課	職	員	課

【整理番号 19 】

実施項目	目標管理	制度の導入						
取組内容	目標管理とは、目標設定への参画、自己統制を理念に、個人にとっても 組織にとっても望ましい目標を設定し、職員が共通課題の解決に当たる ものである。 これまで、目標管理に関する職員研修等を実施してきたが、これらの経 緯を踏まえつつ、今後、組織目標や職務目標の制度化について検討を行 い、実効性ある制度の導入を図る。							
 効 果 		標及び職務目標を明 当たることにより、	•				もって	て課題
平成 14	4 年度	平成 15 年度	平成 10	6 年度				
検	討	試行	実	施	担当課	싵	画	課

【整理番号 20 】

実施項目	プロジェ	クトチームにおける	メンバー公募制の村	食討		
取組内容	いるが、 ある。 今後、主l	クトチームについて そのメンバーは関係 こ全庁的な課題解決 ^っ 欲ある職員を公募す なげる。	部署の職員であるこ を目的とするプロジ	とが ^I ェク	見状では- トチームの	-般的で
効 果		ェクトチームの活性 向上が図れる。	化により、市の政策	能力の	の向上と参	参加職員
平成 14	4 年度	平成 15 年度	平成 16 年度			
検討・	実施	実施	実施	担当課	全	課

【整理番号 21 】

実施項目	職員提案	制度の適正	な運用						
取組内容	8年度、 度開始か 至る提案 制度とす 当面、現	制度は、合旧保谷がよる。 日ののでは、 日ののでは 日のでは 日のでは 日のでは 日のでは 日のでは 日のでは 日ので	成9年度 過し、職 っている 度全般に 用しなが) 合併後 ⁼ 員からの提 のが現状で ついて改正	も継続して 案は停滞 あり、職員 を行う必	て実放 しが? 員が。 要が	もしてる ちである より提覧 ある。	きただる。 打 なし ¹	が、制 採用に やすい
効 果	・適正か	人ひとりの つ活発な制 理化、効率	度運用を	進するこ				-	L、業
平成 14	4 年度	平成 15	年度	平成 16	6年度				
既存制	訓度実施	既存制	訓度実施	改正	実施	担当	企	画	課
調査	研 究	検	討	- X <u>-</u>		課			

【整理番号 22 】

実施項目	時間外勤	時間外勤務の削減							
取組内容	時間外勤務の削減に当たっては、ノー残業デーの実施、振り替え休日の 徹底等努力しているところである。 効率的な事務執行体制を確立し、正規の勤務時間をいかに充実したもの にしていくかが重要である。 定例的に午後5時以降の作業が存在する課には、時差勤務制の導入等も 視野に入れた検討をしていく。 職員のコスト意識を改善して、不効率な残業をしない、させないという 職場環境を醸成する。								
効 果	・人件費	の抑制と職員の健康	維持が図れる。						
平成 14	4 年度 平成 15 年度 平成 16 年度								
検討・	実施	継 続	継 続	担当課	職	員	課		

【整理番号 23 】

実施項目	投票区の	見直し				
取組内容		市を参考に調整(実態 者数が3, 000 人以下	•	の見直し		
効 果	・投票管	の執行経費の有効的 理者及び投票立会人 事者の削減が図れる	の削減が図) が	図れる。
平成 1		平成 15 年度		6 年度		
検	討	計画策定	実	施	担当課	選挙管理委員会 事務局

【整理番号 24 】

実施項目	広域共同	処理の検討						
取組内容	め、事務 員会の共 形で他団 の活用に	東京市においては、 の共同処理方式とし 同設置、消防事務の 体との連携、協力を 努めるとともに、協 な事務連携の方式な	て、法定及 委託、一部 進めてきて 議会などの	が任意の† 3事務組合/ いる。今行 3場におい	協議。 への を と て、	会の設 加入な。 も、こ ⁻ 共同処理	置、 2 ど、 4 うし7	公平委 様々な た方式
効 果	る事業	同処理のスケールメ コストの低減、住民の 図れる。						
平成 14	4 年度	平成 15 年度	平成 1	6 年度				
検	討	検討	検	討	担当課	企	画	課

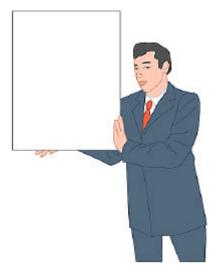
【整理番号 25 】

実施項目	下水道維	下水道維持管理業務の共同化・共同管理の検討								
取組内容	る共同化 拡大する 同協議会 きな命題	当初、水質検査業務については、多摩北部都市広域行政圏協議会における共同化により、経費削減を見込んでいたが、その後関連流域 10 市に拡大することにより、更なる経費削減が可能となった。同協議会においては、「下水道事業の共同化・共同管理のあり方」を大きな命題として取り組んできた。平成 14 年度からは、「設備基準の一元化・共通化」を課題として検討する。								
効 果	・事務事業の合理化とスケールメリットによる経費削減が図れる。 果 ・利用者サービスの向上が図れる。									
平成 1	. 14 年度 平成 15 年度 平成 16 年度									
検	討	検討	実施	担当課	下水道課					



(3) 行政を評価する仕組みづくり

既存の財政指標による財政状況の監視にとどまらず、バランスシートを導入して企業会計的な視点から市の財政状況の検証を行います。また、成果重視の行政運営に転換するため、行政施策、事務事業の効果を評価する仕組みづくりに取り組みます。



【整理番号 26 】

実施項目	バランス	シートの導入						
取組内容	シートの	企業会計の視点を取り入れ、自治体の財政状況を明らかにするバランスシートの導入は、時代の要請とも言うべきものである。他団体との比較が容易な総務省方式を用いて、平成 13 年度決算から作成する。						
効 果		に企業会計手法を取 ができる。	り込むことで、財政	伏況で	を総合的	りにる	とらえ	
平成 14	4 年度	平成 15 年度	平成 16 年度					
実	施	継続	継続	担当課	財	政	課	

【整理番号 27 】

実施項目	財務管理 く管理	指標(経常	的以支比率	・人件費は	上率・公債	費負	担比率等	等)(こ基づ
取組内容	向る財率担新とうなにと構あ率ともと、寄が造りがしにに経	与するででは、おいてのでは、あるのでは、おいて、おいでは、おいでは、おいでは、おいでは、おいでは、おいでは、おいでは、おいでは	5のであり 6。 E判断する 標として 成 13 年原 とに予算 な指標数値	、そのため 指標的経費 度決手に基 に基 は一般的に は一般的に	全性の確保 には財政 に に 総体的 に で き で き で き で き で き で う う う う う う う う う	講 信件 ぞみる	の弾力性 とで と本 の指標を行 のとす	生をはいる。	確保する計算を行うに
効 果			や社会情勢 こ適切な対		適宜に対応 となる。	する	ことが	でき	る。
平成 14	4 年度	平成 1	5 年度	平成 1	6 年度	担			
検	討	検	討	検	討	当課	財	政	課



【整理番号 28 】

実施項目	行政評価	制度の導入					
取組内容	果をバラ る行政評 また、大	や予算、バランスシンス良く評価でき、 ンス良く評価でき、 価制度の導入を目指 型施設建設等、多額 、行政評価制度と併	また、当市の組織運 す。 の費用がかかり長期	営状》 にわが	兄に合 たり存約	った	幾能す
効 果	・成果重 図れる	視の行政の実現、職 。	員意識の改革、住民	へのi	説明責何	Ξのi	遂行が
平成 1	4 年度	平成 15 年度	平成 16 年度				
検	討	試行	一部実施	担当課	仏	画	課

【整理番号 29 】

実施項目	補助制度	の見直し						
取組内容	政基盤確 見成 13 年 助 4年は 方検証 を行	補助事業は、市政運営と施策の推進に大きく貢献してきたが、健全な財政基盤確立の観点から、合併に至る経緯を踏まえつつ、新たな視点での見直しが必要になっている。 平成 13 年度において、庁内組織として補助制度検討部会を設置し、補助金の調査及び他市の取組事例の研究等を続け、平成 14 年 4 月「平成14 年度における補助金取り組み方針」を策定した。 方針は、補助事業の目的や効果等、補助制度そのもののあり方について検証を行うとともに、職員のさらなる意識改革を目指す内容となっている。これを着実に実行しながら、実施経過を踏まえた検証を行い、引き						
			且み」を確立するため	-				
効 果	・補助制度を見直すための仕組みを確立することにより、補助事業の整							
平成 14	4 年度	平成 15 年度	平成 16 年度					
検	討	実施	検証・改訂	担当課	企 画 課 関係各課			

(4) 民間委託・嘱託化の推進

民間企業に市の事業を委託した場合、行政直営事業に比べ、かなりのコスト軽減を図れることが、他市の事例などでも明らかとなっています。これまでに実績のある小学校給食やごみ収集の民間委託について引き続き取り組むとともに、新たに民間委託の可能性がある分野について、委託化を積極的に進めていきます。また、民間委託に適さないものについては、嘱託化によりコスト軽減を目指します。



【整理番号 30 】

▲正任田 つ	30									
実施項目	保育園の	保育園の民間委託								
取組内容	トかの 源点る民でからない かった かいった かいこ はんしょう いっこ はんしょう いっこ はんしょう いっぱい かん	公立保育所は、社会福祉法人等が運営する認可保育所に比べ、運営コストがかかるだけでなく、夜間保育や休日保育等の利用者のニーズに迅速かつ的確に対応することが困難になりつつある。このため、限られた財源を有効に活用し、かつ社会のニーズに応じた保育を実施するという観点から、公立保育所の運営を社会福祉法人、民間企業等への委託を進めることを検討する。 民営化に当たっては、保育の質の低下を招かないための条件整備が必要である。そのためにも、保育園の建替え時期に合わせるなど適切なタイミングを図る必要がある。								
効 果	・運営経費の削減が図れる。 果 ・社会のニーズに応じた保育が実施できる。									
平成 14	4 年度	平成 15 年度	平成 16	年度						
検	討	検 討	報	告	担当課	保	育	課		

【整理番号 31 】

実施項目	小学校給	食の民間委託の拡充					
取組内容	託を実施	してきた。	19 校のうち 5 校で、 補充等により、継続				
 効 果 	・委託化		経費の削減が図れる 事する人員が増える 。	-	で、より	Ĵき	め細か
平成 1	4 年度	平成 15 年度	平成 16 年度				
実	施	継 続	継 続	担当課	学	務	課

【整理番号 32 】

実施項目	ごみ収集	ごみ収集業務の民間委託の拡充					
ごみ収集業務の民間委託については、旧保谷区域が平成元年度から、旧 田無区域が平成2年度から、それぞれ行っている。 取組内容 今後も、直営職員の退職等に伴い、民間委託を拡充していく。							
効 果	・職員人	件費と委託料の差で	経費の削減が図れる	o			
平成 14	4年度	平成 15 年度	平成 16 年度				
実	施	担担					

【整理番号 33 】

実施項目	公用車の	運転業務の民間委託					
取組内容	現状は、公用車運転業務は職員4名、再任用職員1名及び再雇用嘱託員1名で対応している。計6名の内、特別職担当が3名、連絡バス担当が3名の配置となっている。運転手という職種で任用されているので配置換えは困難である。今後、職員の退職時期に応じて順次、近隣各市の状況も把握していきながら、民間委託に切り替えていく方針で検討する。						
効果	・人件費の抑制が図れる。						
平成 1	4 年度	平成 15 年度	平成 16 年度				
検	討	検討	報告	担当課	管	財	課

【整理番号 34 】

実施項目	広報スタ	ッフの嘱託化等				
取組内容	現在、広報紙は、1日と15日の月2回、83,300部を発行し、これを全世帯と事業所に配布している。現状では、職員が編集ソフトを使い紙面の作成を行っているが、職員の業務習熟に時間を要することに加えて、レイアウト等、デザイン面で作成者による違いも出てくる。わかり易く、読みやすいデザイン等を含めた紙面作りのため、広報紙編集スタッフの導入を検討する。					
効 果	・専門知	識を有する嘱託員の	導入等により、紙面	の充	実が図れる。	
平成 14	4 年度					
検	討	実施	継続	担当課	広報広聴課	

【整理番号 35 】

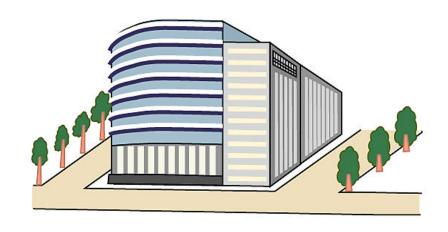
実施項目	コンピュ	ータの管理・運用の	民間委託		
取組内容	タネコ要現てホ保今Cイトピさはシムの、シックの、シックの、シックの、シックの、シックの、シックの、シックの、シック	ターネット等)による ークシステムも複雑 ータ・システム機器 ている。 コンピュータシステ エンジニアン デム・エンジニアン 用に民間のインター 型汎用コンピュータ	、住民サービス部門I サービス提供のシス 化し、情報セキュリデ の保守及びシステムデ ムの運用及びネット 名を常駐させ業務委 アーネットデータセン (いわゆるホストコ 処理システム)等に 可能性を検討する。	ティー つぎスタン こうかん こうかん こうがい こうかい こうかい こうかい こうかい こうかい こうかい こうかい こうか	が増大している。 - 確保の点からも こ高度な専門性が - クの運用に関し 行っているほか、 ヹキュリティー確 を活用している。 ュータ)のほか、
効 果	・コスト削減が図れる。 ・運用面における安全性と確実性の確保が図れる。				
平成 14	4 年度	平成 15 年度	平成 16 年度		
検 一 部		検 討 一 部 実 施	検 討 一 部 実 施	 	情報推進課 関 係 各 課

【整理番号 36 】

実施項目	図書館の	管理・運営業務委託	化の推進			
取組内容	託と図書 今後、図 を進めた 1. 嘱託	書館業務の中で委託 館資料装備委託があ 書館業務の分析と見 い。具体的な検討策 員の導入業務の検討 ^っ きる業務を検討する	る。 直しを行い は以下のと を行う。	、人的・	,	
効 果	・図書館サービスの拡大と高度化が図れる。 効 果 ・事務処理の効率化と人件費の削減が図れる。 ・管理・運営を改善することができる。					
平成 14	4 年度	平成 15 年度	平成 1	6 年度		
検	討	計画策定	実	施	担当課	中央図書館

【整理番号 37 】

実施項目	公民館の	公民館の管理・運営業務委託化の推進				
取組内容	管理関係 1. セ 2. 夜間 3. 清陽 第二 公は (資格)	日・祝日及び夜間の	受付事務 会 等の分析と見直しを の以外で、市民サー			
効 果	効 果・公民館の管理・運営の効率化が図れる。					
平成 1	4 年度	平成 15 年度	平成 16 年度			
検	討	計 画 策 定	実施	担当課	田無公民館 保谷公民館	



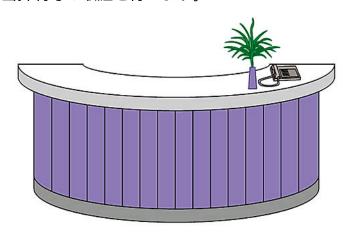
【整理番号 38 】

実施項目	学童クラ	ブの管理・運営業務	委託化の推進				
取組内容	学童クラブの運営については、効率性及び安全管理、安全指導等に配慮しながら、各施設とも3名の嘱託職員で行っている。また、職員を全面的に嘱託化するに当たっては、児童館との連携を強化するとともに、教職員等の資格のある者を採用するなど、事業内容に質的な低下が生じることのないよう配慮している。今後検討する民間委託化については、保護者の理解や、条件整備が必要であることから、社会福祉法人、民間企業等への委託をした場合のコスト面やサービスの水準の確保等について検討する。						
効 果	果・学童クラブの効率的な運営が図れる。						
平成 1	4年度	平成 15 年度	平成 16 年度				
検	討	検討	報告	担当課	児	童	課



(5) 環境と共生する行政運営の取組

環境と共生する社会が叫ばれる中、地方自治体においても環境に配慮した行政運営が求められています。そのためISO14001の認証を取得し、行政運営上の環境管理を徹底します。また、ごみの排出抑制等の取組を行います。



【整理番号 39 】

実施項目	I S O 14	4001 の認証取得				
取組内容	環境に対する職員の意識を高め、市が行う事務・事業活動において発生する環境への負荷の低減に向けて、ISO14001の規格に適合した環境マネジメントシステムを構築、運用し、認証を取得する。認証取得後も、内部監査、定期審査等の点検により、システムの是正を行うなど、継続的改善を行う。					
効 果	・市が環境に配慮した事務・事業活動を行うことにより、環境への負荷 の低減が図れる。 ・市が認証取得することにより、市民・事業者の環境に配慮した活動の 更なる促進と協働が図れる。					
平成 14	· 4 年度 平成 15 年度 平成 16 年度					
環境マネミシステム権						

【整理番号 40 】

実施項目	ごみ収集	の有料化				
取組内容	り、多摩 行してい 有料化に を参考と	の有料化については 地域では既に数市が く状況にある。 ついては、今後、市 して、一定の排出量 べきか検討する。	実施してに	Nるのをは P廃棄物減!	じめ、 量等i	今後有料化に移 作進審議会の意見
効 果	・ごみ排出量に応じた負担の公平性が確保できる。 ・ごみ減量化の促進が図れる。					
平成 1	4 年度	平成 15 年度	平成 1	6 年度		
調査・	検 討	検討	報	告	担当課	ごみ減量推進課

【整理番号 41 】

実施項目	水洗化の	促進			
取組内容	道への接 市報等を	の公共下水道の普及 続率は、95.1%にと 通じて水洗化へのP 導を実施し、水洗化	どまっている。 R活動を行うととも		
効 果		収入の増収が図れる 化に資する。	0		
平成 14	 4 年度	平成 15 年度	平成 16 年度		
検討	・実施	実施	継 続	担当課	下水道課

【整理番号 42 】

実施項目	一般家庭	のし尿収集の有料化				
取組内容	公共下水道は100%供用開始しているが、いまだ一般家庭のし尿汲取世帯が約400世帯弱ある。このため、水洗化した世帯は下水道料金がかかるのに対し、し尿汲取世帯は無料で収集しており、不公平が生じている。今後、水洗化の促進を図るためにも、廃棄物減量等推進審議会の意見を聴いた上で、一般家庭のし尿収集の有料化を検討する。なお、現在、多摩地域26市中無料収集は、当市を含め2市だけである。					
効 果		の促進により、環境 公平性が確保できる。				
平成 14	t 14 年度 平成 15 年度 平成 16 年度					
調査・	・検討	実施	継続	担当課	ごみ減量推進課	



(6)公共施設の効率的運営の推進

合併により誕生した市であるため、旧市境付近で施設が重複するなど公共施設の配置は、必ずしも均衡のとれた状況とは言えません。

このため、市としての均衡ある施設配置に取り組むとともに、この過程で余剰となる施設の有効活用にも努めます。

また、現在2地区体制となっている公民館については、統一することで、より効率的な運営を目指します。



【整理番号 43 】

実施項目	公共施設	の適正配置				
取組内容	地域で重複する公共施設については、新市建設計画に基づき、市民生活に急激な変化を及ぼさないよう配慮しながら、市域全体のバランスを考慮し統合整備する必要がある。 そのため、庁内に公共施設適正配置検討部会を設置し、有効活用、統合、廃止、転用、新設、適正配置といった視点から、公共施設適正配置計画の策定に向けて検討している。 今後、第三者の客観的・専門的視点を踏まえ、市の総合計画その他各種計画との整合性を図りながら、公共施設適正配置計画を策定する。					
 効 果 	効 果 ・公共施設の配置を均衡あるものに見直すことにより、施設全般の効率 的な運営が図れる。					
平成 14	4 年度	平成 15 年度	平成 16 年度			
検	討	計画策定	計画に基づく検討	担当課	企 画 課 関係各課	

【整理番号 44 】

実施項目	学校の統廃合						
取組内容	平成 13 年 4 月 西原地区において、西原小学校と西原第二小学校を統合し、けやき小学校を設置した。 現在は、各学校とも学校教育法施行規則第 17 条で標準とされる 12 学級から 18 学級のほぼ適正な規模となっている。また、東京都で実施した人口推計によると、西東京市における児童数は、平成 14年度から平成 18年度までの 5 年間で約 4 %の増と推計されている。 今後、中長期的な児童・生徒数の動向を見ながら、学校の統廃合について調査研究していく。						
効 果	・小学校・中学校の規模、配置などの適正化が図れる。 ・学校の統廃合により、校庭、校舎、体育館等の余剰施設の有効活用が 図れる。						
平成 14	4 年度	平成 15 年度	平成 16 年度				
調査研	开究	調査研究	報告	担当課	学	務	課

【整理番号 45 】

実施項目	新庁舎建設の検討						
取組内容	現状では、合併協議会「協議事項」結果にある、「当面、新庁舎の建設は行わず旧田無・旧保谷庁舎を活用する」という方針に基づき、両庁舎の改修等により市民サービスの維持、向上に努めている。今後、市民の利便性と事務執行効率等に留意しながら、1市2庁舎体制について調査、検討を行う。検討に当たっては、関係各部課による検討部会を立ち上げる。						
効 果 ・市民の利便性や職員の事務執行上の効率性の向上が図れる。							
平成 14 年度		平成 15 年度	平成 16 年度				
調	查	調査	検討	担当課	企 管	画財	課課

【整理番号 46 】

実施項目	学校施設の多目的利用					
取組内容	少子化の影響により、市内小・中学校において余裕教室が生じてきている。児童・生徒数は、学校により一時的に増加するところもあるが、大幅な増加は考えられず、今後余裕教室の有効活用を図るとともに、学校施設(体育館、校庭、プール、特別教室等)の多目的利用の検討を進める。 1. 余裕教室の有効利用…現状では各学校で児童会室や一般会議室としてのみ使用しており(一教室一目的)効率的な利用とはいえない状況にある。今後は、他の教室等の再配置、改造も考慮し、また30人学級に対する国の動向や学習形態の多様化等状況を把握しながら、学校ごとに協議・検討を進めることとする。 2. 学校施設の多目的利用…現在は、郷土資料室、地域防災備蓄倉庫、学童保育室、スキップ教室等に利用されているところもあるが、今後更に幅を広げ、地域に開かれた学校教育の場として検討をしていく。 3. 学校施設以外への転用については、法律上の制約があるが、法律の範囲内での有効活用を図っていくこととする。					
・余裕教室の有効利用により、児童・生徒のためのよりよい教育環境の整備が図れる。 効果・多くの市民が利用できる施設を設けることにより、学校と地域とのふれあいを強めることができるとともに、学習・文化活動の促進につながる。						
平成 14	4 年度	平成 15 年度	平成 16 年度			
検	討	検討	報告	担当課	教育庶務課	

【整理番号 47 】

実施項目	公民館の統一					
取組内容	現状では、田無地区、保谷地区でそれぞれ地区館・分館方式により運営している。市民サービスの向上を重視する観点から統一(中央館・分館方式)する必要がある。 検討に当たっては、平成14年度は両地区の公民館運営審議会との調整並びに必要に応じて庁内調整を行う。					
・利用者の利便性の向上が図れる。 効果・効率的な管理運営が図れる。						
平成 14 年度 平成 15 年度			平成 16 年度			
検討		実施	継続	担当課	田無公民館 保谷公民館	

